

JICA 地球ひろば交流ゾーンを利用する際の新型コロナウイルス感染対策について

【登録団体向け】

交流ゾーン（会議室）の利用再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や東京都の方針、業種別のガイドライン等を踏まえた対策を行います。

ご利用に際しては、3つの密（密閉・密集・密接）を避けてのご利用をお願いいたします。また、以下の感染対策について、順守するようお願いいたします。

イベント・セミナーに登録団体以外の方が参加する場合は、登録団体の皆様により下記の点を参加者に周知徹底するようお願いいたします。

1. 交流ゾーン利用の変更

- 開館時間：10：30～21：00（平日・土日祝日共通。休館日を除く）
 - 10：30より前には入館できませんので、イベント等を開催する場合は開始を11：00からにするなど調整をお願いします。
- 会議室の制限：6階の会議室1、会議室2、会議室3は当面利用を中止します。

2. 施設利用時の感染対策

- 次に該当する方は施設の利用を控えてください。
 - 平熱より高い発熱がある
 - 体調がすぐれない（例：発熱・咳・咽頭痛・味覚障害等の症状がある）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる
 - 入国制限・観察期間等がある海外から2週間以内に帰国したか、当該者と濃厚接触した
- 会議室の定員を守ってご利用ください。
- 咳エチケット、マスクの着用の徹底をお願いします。
- 利用前・利用中に、手指の消毒、こまめな手洗いををお願いします。
 - 各会議室の消毒液は、登録団体側でご持参ください
 - JICA市ヶ谷ビルでは、ビル玄関、各フロアのエレベーター前、J's cafeの入口前に消毒液を設置
- ソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保してください。
- 近距離での会話や大きな発声等は行わない、互いちがいに座るなどの工夫をお願いします。
- 握手や肩を組むなどの接触を避けるようお願いいたします。
- 会議室の換気を十分に行ってください。会議室内で操作するエアコンについては、利用者により運転／停止の操作をお願いします（集中管理の空調は常時稼働中）。
- 会議室内の飲食（熱中症予防のための水分補給を除く）は行わないようお願いいたします。
- 共有スペースでの長時間の滞留は避けてください。
- 参加者の連絡先の把握をお願いします。
 - 利用代表者は、当日の参加者名簿を作成し、1ヶ月間保管するようお願いいたします。
参加者に感染または濃厚接触の可能性が判明した場合に、保健所からの求めに応じ

て協力を依頼する場合があります。ご協力よろしく申し上げます。

3. 施設利用申請時の感染対策

- 会議室毎の人数制限
 - 各会議室は原則として、従来の定員の半数に人数制限をします。詳細は資料「貸出し会議室基本レイアウト一覧（2020年6月18日～）」（本資料掲載のJICA地球ひろばホームページ「お知らせ・トピックス」の「関連リンク先」参照）をご確認ください。
- 感染対策チェックリストの導入
 - 新たに「新型コロナウイルス感染対策チェックリスト（登録団体用）」（本資料掲載のJICA地球ひろばホームページ「お知らせ・トピックス」の「関連リンク先」参照）を導入します。ご協力よろしく申し上げます。

以上

（注）新型コロナウイルスの状況に応じて変更されることがあります。また、これら以外についても、状況に応じて臨機応変な対応をお願いする場合があります。